第２回鎌倉市子どもの家等指定管理者選定委員会　議事概要

１　日時

　令和元年（2019年）12月14日（土）14時00分から15時00分まで

２　場所

　　玉縄青少年会館　Ａ会議室

３　審議等内容

（１）質問回答について

回答方法と内容について報告を行い、各委員から問題はない旨、回答を得た。

（２）申請書類の審査について

　　ア　応募団体４者に12月及び１月分のプログラム予定表の追加提出を要望する。

　　イ　市税滞納状況及び鎌倉市暴力団排除条例について、確認中であることを報告した。

（３）公開ヒアリングについて

事務局：ヒアリングの順番はくじ引きで決定することとし、傍聴等に関しては、応募団体の傍聴は、各団体２人までとする。提案説明者の傍聴は、不可とし、会場への携帯電話等の持ち込み・使用は不可とする。また、前回のプレゼンで使用した部屋より大きい部屋を今回、使用することから、傍聴者の人数制限は行わないとする。これで良いか。

委　員：問題ない。

事務局：時間配分について、応募団体から10分間の説明を行ったあとに、20分間の質疑応答の時間を設けている。

委　員：問題ない。また、委員の集合時間について、９時と予定されているが質問項目の確認等、開始前に各委員間で打ち合わせの必要があると思う。８時45分に集合時間の変更としたいが良いか。

事務局：問題ない。本日、欠席の委員には事務局から連絡をする。

事務局：今回のテーマについて、「放課後かまくらっ子は、児童・保護者だけではなく、地域の方や青少年団体、コーディネーターなど、さまざまな人たちと関わり、地域づくりの一端を担う事業です。放課後かまくらっ子を地域づくりに活かすため、指定管理者として大事にすることは何ですか。」としたい。これは放課後かまくらっ子を学童保育の延長として捉えるのではなく、多年代及び地域に根差した幅広い事業であるとの観点から、この目標を正しく理解していることが重要と考えている。

委　員：今回、掲げたテーマに沿って選定を行う場合、地域の人たちをどのように絡めて事業を行っていくかが重要な視点であると思う。具体的にどのように考えているか聞いてもよい。

委　員：事前に配布された応募書類を見ると、プログラムの行事予定を入れている団体がある。テーマとも関係することであるため、他の応募団体にもプログラムの行事予定の追加提出を求めることはできるか。

事務局：他の応募団体に問合せを行い、提出をうけるようにする。

委　員：プレゼンテーションをうけながら採点を行っていると、慌ただしく正確に採点ができない恐れがある。各委員で事前に資料を読み込み、採点表に鉛筆等で薄く採点を行ったほうがよいと考える。

事務局：その対応で問題はない。

事務局：採点基準について、今回も前回同様に指定管理に関する知識経験を重点的に見ることから、配点は10点となっており、全ての項目の合計点は120点となっている。これで問題はないか。

委　員：問題はない。特に地域との連携及びコーディネーターについては、テーマとも関わ

る重要な事柄であるので、重点的に質問をしていきたいと考える。また、質問項目については、各委員の分野にあわせて質問を行っていこうと考えている。基本的には各応募団体には共通の質問をするが、特に聞きたい点等があった場合、各委員の判断で質問を行う予定である。